

所管課	環境共生部クリーンセンター環境事業推進室								
施策の大綱	まちづくりの目標(章)	施策分野(節)	施 策						
	第1章 環境調和都市	05 循環型社会	01 循環型社会を構築する						
事業：日野・滝畑地区環境整備事業							整理番号 0280		
目的	南河内環境事業組合第2清掃工場の建設に関しては、昭和49年以降、市内数箇所建設候補地としての取組みを行ったものの周辺地域住民等の合意を得ることができず、ようやく日野・滝畑地区において建設合意が得られたものであり、同施設建設の受け入れ条件として日野地区並びに滝畑地区と平成6年に協定書を締結しており、同協定書に係る全協定項目の履行完了が目的である。								
目標	滝畑地区との協定書の履行完了に向けた事業として、①滝畑コミュニティセンターの駐車場整備、②荒滝キャンプ場への上下水道整備、③滝尻事業用地での地域活性化事業を進める。 日野地区との協定書の未完了協定項目の内、治山治水対策の協定項目に係る事業として、共同墓地上部ため池等の安全対策に係る調査及び設計、お池下流水路の改修整備工事を行う。								
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)	65,035	コスト情報・評価	総コスト(千円)	151,301	総合評価	妥当性	A	
	一般財源	13,903		内訳	事業費		65,035	効率性	A
	国府支出金	0			人件費		5,158	有効性	B
	地方債	0		公債費	81,108	評価理由	第2清掃工場の建設受け入れ条件として締結した協定書に基づく事業であり、全協定項目の早期履行完了に向け事業を実施することが必要である。		
	その他特定財源	51,132		一人あたり(円)	1,340				
世帯あたり(円)	3,209								
貢献度	施策に対する事業貢献度	A	根拠	市民生活に必要な不可欠なごみ処理施設について、地元地域である日野・滝畑地区住民の合意を得て、第2清掃工場を建設し適切にごみ処理を行っており、施設建設の受け入れ条件として締結した協定書の履行完了に向け事業を行っている。					
今後の方向性	両地区との協定書の履行完了に向けて、実施中の環境整備事業については早期完了に向けた事業推進に努め、未着手の協定項目に係る環境整備事業については、事業実施に向けた地区との協議推進による事業の早期着手に努める。								

事業優先順位	1	細事業：日野地区環境整備事業					整理番号	03	
目的	平成6年に日野地区と南河内環境事業組合第2清掃工場建設の受け入れ条件として締結した協定書に基づく環境整備事業であり、日野地区との協定書の全協定項目の履行完了に向け、未完了の協定項目に係る環境整備事業の実施が目的である。								
目標	①共同墓地上部ため池等の安全対策に係る調査及び設計。 ②お池下流水路の改修整備工事。								
事業実施主体	直営	事業開始年度	平成7年度	根拠法令					
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)	財源内訳	平成24年度	比較	コスト情報・従事職員数	平成24年度	比較		
			事業費	8,966			総コスト(千円)	11,347	
			一般財源	8,966			事業費	8,966	
			国府支出金	0			人件費	2,381	
			地方債	0			公債費	0	
			その他特定財源	0			一人あたり(円)	101	
				0			世帯あたり(円)	241	
	0		職員数(人)	0.30					
	0		再任用職員数(人)	0.00					
今後の方向性	実施中の環境整備事業については早期完了に向けた事業推進に努め、未着手の協定項目に係る環境整備事業については、事業実施に向けた地区との協議推進による事業の早期着手に努める。 なお、①共同墓地上部ため池等の安全対策に係る調査及び設計については平成25年度での実施とした。								
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	協定書締結相手である日野地区住民				
	A	A	B						

事業：日野・滝畑地区環境整備事業

1. 協定書に基づく環境整備事業

南河内環境事業組合第2清掃工場建設に際し日野地区並びに滝畑地区と締結した協定書に基づき、地区内の道路整備や災害防止対策、地域活性化など、両地区との協定項目の履行完了に向け環境整備事業に取り組んだ。

(1) 事業の進捗状況

両地区との協定書に基づく環境整備事業の進捗状況は以下のとおりである。

<協定項目の事業完了状況>

	協定項目数	事業完了	完了率
日野地区	18	15	83%
滝畑地区	19	18	95%
合計	37	33	89%

※遵守中及び整理済の項目は事業完了に含む。

細事業：日野地区環境整備事業

1. 日野地区環境整備事業

日野地区との協定書に基づく環境整備事業を以下のとおり実施した。

(1) お池下流水路改修工事

- ・土砂崩落等による水路の越流対策のための水路改修工事
- ・水路延長：約130m、水路幅：0.6m
- ・契約金額：¥8,965,950円、工事期間：平成24年12月6日～平成25年3月29日